



※国・鹿児島県の補助金制度と併用可能

電気自動車等 購入経費を一部助成します。

申請受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

※申請順に受付を行い、予算に達した時点で受付を終了します。

西之表市では、脱炭素社会の実現と市民の環境保全意識の向上を目的に、電気自動車等の普及促進を図るため、電気自動車、充電又は給電設備の購入等に対して補助を行います。

補助対象・補助要件・補助金額

補助対象	補助要件	補助金額
電気自動車	搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする <u>新車</u> で、 <u>令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）までに初年度登録を行った車両。</u> ※自動車検査証に燃料が「電気」であることが記載されている新車。	1台につき 10万円
充電・給電設備	専ら電気自動車への充電を目的として設置する充電設備又は住宅等への給電機能を有する設備で、 <u>令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）までに設置されたもの。</u>	設置費用の 2分の1の金額 で、 上限額6万円

※H V ・ P H V ・ F C V は今回の補助の対象外となります。

交付対象者

- ・西之表市の住民基本台帳に1年以上記載されている個人であること。
（電気自動車、充電又は給電設備を個人が使用することが条件となります。）
※法人、個人事業者、リース車両による使用は今回の補助の対象外となります。
- ・電気自動車、充電又は給電設備を使用する本拠の位置が市内にあること。
- ・市税に滞納がないこと。

申請方法

- ・補助金交付申請書のほか要綱に定める書類を、持参又は郵送で下記提出先までご提出ください。（必要書類については、申請書裏面に記載しております。）

補助を受けるにはその他にも要件がありますので、詳細については市ホームページをご覧ください。下記問合せ先までお問合せください。

問合せ・申請書提出先

西之表市役所 企画課 政策推進係

〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表7612番地 TEL: 0997-22-1111（代表）FAX: 09997-22-0295

Email: seisaku@city.nishinoomote.lg.jp